

the most beautiful  
villages  
in japan

海・山・川・大平原がおりなす 感動の大地・標津町 しべつ

広報 **しべつ** **5**

2014 (平成26年) Vol.567



## 真新しい制服に包まれて ～期待と不安を胸に新たな出発～

標津高等学校平成26年度入学式が、4月8日、同校体育館で行われ、53人(男子28人、女子25人)の入学生が高校生活をスタートさせました。

来賓や保護者、在校生が見守る中、緊張した面持ちで入場した生徒たちを代表して1年A組の奥絵梨華さんが誓いのことばを宣言。続いて中村秀幸校長から校訓の「求道自琢」「仁愛恭儉」「きゅうどうじたく実践躬行」の理念の下、仲間と切磋琢磨しながら社会に飛び立つ準備をしっかりとしてほしいと式辞が述べられました。

今後3年間の学校生活を通して自分の可能性を見だし、地域を担う自立した人間へと成長を遂げることが期待されます。

# 平成25年度「特定健診」の結果をご報告します!



合計 **442人**

の方が  
受診しました!

このうち、「初めて健診を受けた」方が

**64人**(約14%)

でした!

## 🌱 自覚症状がない時から始めるのが“予防”です 🌱

特定健診は、糖尿病などの生活習慣病を予防するための健診として平成20年度から開始されています。平成25年度は442人の方が受診され、**受診率は26.8% (暫定)**となりました。受診率について、国の目標値は**60%であり**、平成23年度は全道179市町村中110位と当町の受診率は低めです。しかし、少しずつですが毎年確実に増えています。

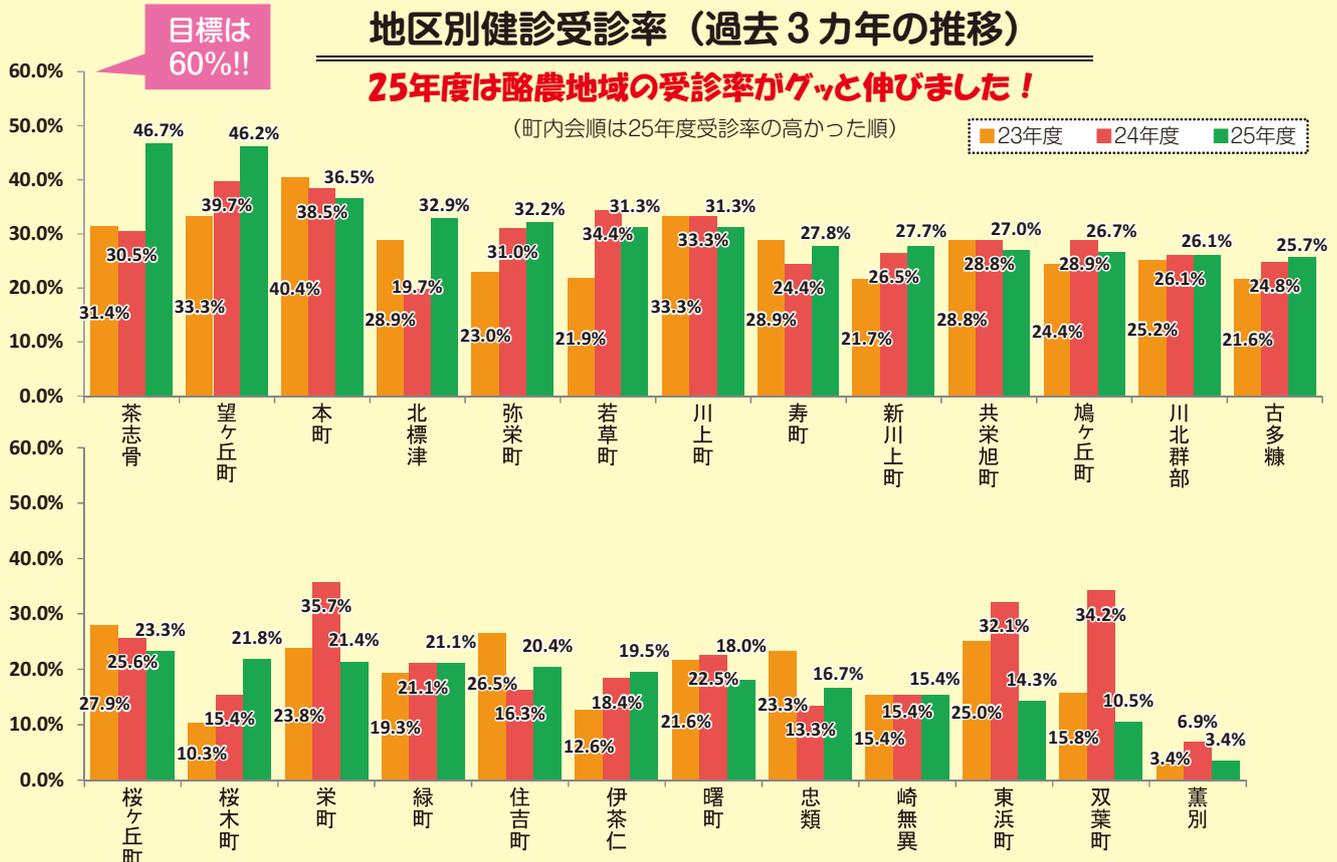
健診は、生活習慣病になっていない方は病気にならないために、既に治療している方は病気の進行を防ぐことにその意義があります。それは経年の検査結果の変化を見ながら食事や運動などの生活を振り返ることができるからです。また、動脈硬化は痛みなどの自覚症状がないまま進み、自覚症状がでる頃には脳卒中や心臓病などが起きてしまうことがあります。これらを防ぐには健診が有効です。

本年度はさらに健診を受けやすい体制に整えました(次ページ参照)。皆さまの申し込みをお待ちしています!

## 地区別健診受診率 (過去3カ年の推移)

**25年度は酪農地域の受診率がグッと伸びました!**

(町内会順は25年度受診率の高かった順)







表彰状を手にする田村代表取締役

## 丸和信和建設株が道東から唯一 「地域でがんばる中小企業・小規模事業者」 顕彰を受賞

北海道経済産業局では、革新的な製品開発やサービスの創造など、様々な分野で活躍している中小企業・小規模事業者・商店街を顕彰する制度を新たに創設。

その第1回目となる顕彰式が、3月20日、札幌市で行われ、丸和信和建設株(田村正範代表取締役)へ増山北海道経済産業局長から顕彰状が授与されました。

今回の受賞は、地域資源の活用と各関係機関と連携した地域活性化への功績がたたえられたもの。田村代表取締役は「異業種の仲間や地域の人々の支えがあってこそ。これを励みに今後さらに雇用を増やし販路拡大にも力を入れていきたい」と喜びを語りました。

## 生物多様性の保全と人間との共生を考える アニマル・プロジェクトフォーラム開催!

第5回標津アニマル・プロジェクトフォーラムが、3月26日、生涯学習センターあすばるで開かれました。

基調講演として、石名坂豪さん(公益財団法人知床財団)を講師に迎え、「根室海峡北部のトド・アザラシ」をテーマに、知床周辺のトドの生態や漁業被害の実態とその対処方法などを中心に解説が行われました。

釧路湖陵高等学校による本町のエゾシカ行動調査報告や、北海道大学・酪農学園大学の学生によるヒグマやエゾシカに関する調査研究発表も行われ、約60人の参加者は、野生動物との共生のあり方への理解を深めました。



基調講演を行った石名坂講師



挨拶に訪れた標津高校吹奏楽部員の皆さん

## 標津高校吹奏楽部9回目の全国大会出場!

標津高等学校吹奏楽部は、第35回全日本リコーダーコンテストを前に、3月26日、役場を訪れ青山教育長へ出場挨拶を行いました。

全国大会への出場は今回で9回目。中田華代部長は、「支えてくれた方のためにも、このメンバーでできる最高の演奏をしたい。表現力をつけることを目標に練習をしてきた。私たちの思いを音で伝えることができたらうれしい」と話してくれました。

3月30日に開催された同大会には、部員6人全員で合奏の部に参加。「英国戀物語エマ第一幕、第二幕より」を演奏し、銀賞を受賞しました。

## 伝統音楽でアイヌ文化を楽しく伝承

阿寒湖畔出身の姉妹ユニット「Kapiw&Apappo」による「アイヌ文化教室～唄と踊りの夕べ～」が、3月26日、標津地区生活館で開かれました。

同ユニットの床絵美さんと郷右近富貴子さんは、地元阿寒や祖母から伝承された歌や民族楽器の演奏で、アイヌ文化の魅力を伝える活動をしています。

この日は阿寒の山々に関する伝承やさまざまなアイヌ歌謡、民族楽器である弦楽器「トンコリ」や口琴「ムックリ」の演奏が披露されたほか、参加者を交えながら歌や踊りの講習も行われ、約50人の参加者は、アイヌ文化を楽しく学びました。



参加者を交えて楽しくフンベヤンの舞い



今後ますますの活躍が期待される3人

## 北海道農業士・指導農業士に3人が認定

平成25年度北海道指導農業士および農業士町内認定者3人への認定証の授与が、3月31日、役場で行われ、町長から認定証が手渡されました。

指導農業士には、熊谷幸子さん（伊茶仁）と大西由美子さん（茶志骨）の2人が認定。女性農業者の相談役としての実績や、新規就農者などに対する助言・指導など、担い手育成活動が評価されたものです。

また、農業士には葦澤昌樹さん（北川北）が、飼養管理技術の改善や環境面への取り組みおよび青年農業者の中核として若手の育成を積極的に行っていることを評価され認定を受けました。

## すがすがしい朝のはじまりはラジオ体操から!

標津さわやか体操会（藤巻貞子会長）主催の早朝ラジオ体操が、今年も4月1日から図書館前でスタート。

この日は、春には程遠い寒さの中、幅広い年代から約30人が集い、朝6時30分から放送されるNHKラジオ体操に合わせて全身を動かしました。きらり大学認定事業でもあるため、参加した小学生は「春休み期間中は毎朝来られるように頑張りたい」と意欲満々。

どなたでも参加できるこの体操会は、10月31日までの間、日曜日と雨天を除き毎朝行われています。

皆さんも手軽な体操で健康への第一歩を踏み出してみませんか?



胸いっぱい朝日を浴びて



左右の確認しっかりオッケー

## 守ってね。交通ルール。

新入学児童及び園児を対象とした交通安全週間が、町内でも春の全国交通安全運動に合わせ4月6日から15日まで実施されました。

期間中、通学路では交通安全指導員や町内会、学校・警察関係者などによる街頭啓発が行われ、児童や園児を温かく見守りながら正しい交通ルールとマナーについて優しく指導。

また、4月7日から14日までは春のあいさつ運動（健全な青少年を育てる標津町民の会主催）も加わり、学校周辺の通学路には子どもたちの元気なあいさつが飛び交っていました。

## 運動適正テストで自分の体力を知ろう!

子ども体力測定会が、4月12日、総合体育館でNPO法人標津スポーツクラブすぽっと（大垣勇会長）の主催で開かれました。

これは、運動適性テストを行うことで、運動の基礎となる体力を年齢ごとに総合的に判定し、これからの活動の指標とするために行われたものです。

この日は、町内のスポーツ少年団員を中心に、43人の小中学生が参加。立ち幅跳び・上体起こし、腕立て伏せ、時間往復走・5分間走の5種目のテストが行われ、会場では友達を応援する姿や、少しでも良い記録を目指し頑張る子どもたちの姿が見られました。



二人一組で上体起こし 何回できるかな?

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ■保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。平成26・27年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

● 均 等 割 (被保険者が等しく負担)	平成24・25年度 (年間) 47,709円	→	平成26・27年度 (年間) <b>51,472円</b> (3,763円増)
● 所 得 割 (被保険者の所得に応じて負担)	平成24・25年度 10.61%	→	平成26・27年度 <b>10.52%</b> (0.09ポイント減)
● 賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)	平成24・25年度 55万円	→	平成26・27年度 <b>57万円</b> (2万円増)

## ■均等割2割・5割軽減の範囲が拡大しました

平成 25年度 まで	軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
	5割軽減	33万円 + (24万5千円 × <b>世帯主以外</b> の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません
	2割軽減	33万円 + ( <b>35万円</b> × 世帯の被保険者数)
平成 26年度 より	軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
	5割軽減	33万円 + (24万5千円 × <b>世帯</b> の被保険者数) ※ <b>単身世帯の方も該当になります</b>
	2割軽減	33万円 + ( <b>45万円</b> × 世帯の被保険者数)

## ■保険料率の計算方法 (26年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

<b>均 等 割</b> <small>【1人当たりの額】</small> <b>51,472円</b>	+	<b>所 得 割</b> <small>【被保険者本人の所得に応じた額】</small> <small>(平成25年中の所得 - 33万円) × 10.52%</small>	=	<b>1年間の保険料</b> <small>(100円未満切り捨て)</small>
--	---	---	---	---

●年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

**平成26年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。**

## ■保険料の軽減について

次の①～③に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。

### ①均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減
33万円	8.5割軽減
33万円+ (24万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円+ (45万円×世帯の被保険者数)	2割軽減



平成26年度	前年度比
5,147円	約 400円増
7,720円	約 600円増
25,736円	約 1,900円増
41,177円	約 3,000円増

- 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。



### ②所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

### ③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険（主にサラリーマンの方が加入している健康保険）の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

## ■年間保険料額の例

#### ●単身世帯の場合

年金収入	均等割軽減	所得割軽減	平成26年度	前年度比
80万円	9割	—	5,100円	400円増
153万円	8.5割	—	7,700円	600円増
168万円	8.5割	5割	15,600円	500円増
192.5万円	5割	5割	46,500円	12,600円減
203万円	2割	5割	67,400円	2,800円増
211万円	2割	5割	71,600円	6,800円減
213万円	2割	—	104,200円	7,100円減
214万円	—	—	115,600円	3,200円増

#### ●夫婦2人世帯（共に被保険者）で、妻の年金収入が80万円以下の場合

夫の年金収入	区分	均等割軽減	所得割軽減	平成26年度	前年度比
80万円	夫	9割	—	5,100円	400円増
	妻		—	5,100円	400円増
153万円	夫	8.5割	—	7,700円	600円増
	妻		—	7,700円	600円増
168万円	夫	8.5割	5割	15,600円	500円増
	妻		—	7,700円	600円増
211万円	夫	5割	5割	56,200円	12,700円減
	妻		—	25,700円	12,400円減
217万円	夫	5割	—	93,000円	13,000円減
	妻		—	25,700円	12,400円減
238万円	夫	2割	—	130,500円	2,200円増
	妻		—	41,100円	3,000円増
258万円	夫	2割	—	151,600円	7,500円減
	妻		—	41,100円	6,600円減
259万円	夫	—	—	162,900円	2,800円増
	妻		—	51,400円	3,700円増

問合先 住民生活課 医療給付担当  
☎82-2131 (内線130、134、136)

# ～ 医療費の助成制度について ～

当町には以下のような医療費助成制度があります。

## ① 子ども医療費助成制度（政策パッケージ事業：4月1日から開始）

標津町に住所がある（または標津町に住所がある世帯に属すると認められる）中学生以下の子どもにかかる医療費の全額を助成する制度です。なお、医療機関などで窓口負担が発生した際は役場住民生活課に申請ください。後日、支給します。

対象者	助成内容
中学生以下の子ども（※）	入院及び通院診療にかかる医療費の全額を助成します。

※15歳に到達した後、最初の年度末までの子どものことをいいます。

※生活保護世帯の方は除きます。



## ② ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭等の親と子どもにかかる医療費の一部を助成する制度です。

対象者	助成内容
父親	入院診療にかかる医療費の一部を助成します。
母親	入院及び通院診療にかかる医療費の一部を助成します。
子ども	入院及び通院診療にかかる医療費の一部を助成します。

## ③ 重度心身障がい者医療費助成制度

障がい者の方にかかる医療費の一部を助成する制度です。

対象者	助成内容
身体障害者手帳3級以上（3級は内部障がいのみ）の方	入院及び通院診療にかかる医療費の一部を助成します。
療育手帳A判定または重度の知的障がいと判定された方	入院及び通院診療にかかる医療費の一部を助成します。
精神障害者手帳1級の方	通院診療にかかる医療費の一部を助成します。

※子ども医療費助成制度を除き、各制度とも所得制限などにより助成が受けられない場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

## 精神障がい者医療の申請は役場住民生活課へ！

当町では、精神障がい者に対し医療費の一部を助成しております。

### ■精神障がい者とは・・・

統合失調症、精神作用物質による急性中毒またはその依存症など精神疾患に該当する方

### ■精神障がい者医療費助成制度について

対象者が医療機関において入院治療に要した医療費のうち、自己負担額から保険適用外の費用及び高額療養費などにより付加給付される額を差し引いた額の3割分を助成します

精神障がい者医療制度の利用には申請が必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

問合先 住民生活課 医療給付担当  
☎82-2131（内線130、134、136）

# ゴミの正しい分別をお願いします!!

3～4月の引っ越しシーズンには「分別間違いで回収できなかったゴミ」や「不法に投棄されたゴミ」が多く見られます。

今一度分別の仕方を確認して、正しくゴミを捨てましょう!!



分別間違いで回収できなかったゴミ



不法投棄されたタイヤ



家電リサイクル対象品、シールの貼っていない粗大ゴミ



ゴミステーションは、周辺の住民の方々が「**共同で利用する施設**」です！  
「**ゴミ出し**」は分別などのルールを守り、気持ちよく利用しましょう!!

ゴミの出し方や分別方法など、各種お問い合わせは・・・

役場 住民生活課 環境衛生担当(☎82-2131)までお問い合わせください。

ホームページでも「ゴミの分別一覧表」を見られます(<http://www.shibetsutown.jp/life/>)

## ● 災害時の備えは万全ですか？ Vol.20 ●

4月2日に南米チリ北部沿岸沖で発生した地震により津波が発生し、17,000km程度離れた日本でも翌3日に津波注意報が発令されました。

昭和35年に発生したチリ地震津波では、日本国内で死者行方不明者が140人を超える大惨事となってしまいましたが、この時の地震は、4月2日の地震の100倍近いエネルギーを持つものでした。

遠く離れた外国で発生した地震でも、海の下で発生した概ねマグニチュード8を超える地震の場合、日本に影響をもたらす規模の津波を発生させる可能性があります。日本に津波が来襲する可能性がある場合は、報道機関でも大きく取り上げるため、テレビ・ラジオ・防災行政無線からの情報に注意してください。

※標津町では津波注意報が発令され被害が発生する恐れがある場合に「避難勧告」を、津波警報以上で「避難指示」を行います。4月3日の津波は小さいと予想されたので、被害が発生する恐れがないと判断し「避難勧告」は行いませんでした。



出典：気象庁

問合せ先 住民生活課 防災担当 (内線126)

# 「郷土の自立に向けた取り組み」<sup>暮らし</sup>生活の環境対策ネットワーク運動展開中!!

## 町民参加による協働のまちづくりで町をきれいに美しく

### 1. みんなでふるさとの環境美化の意識を高めよう!

- 1人1年1ボランティア活動の実践

### 2. きれいな町を未来に引き継ごう。

- ゴミステーションを集約、ゴミ箱をきれいに利用、見苦しい工作物を撤去、地域でも職場でも各家庭でも周辺の草刈りや手入れ、花植えをしよう。

### 3. ゴミの正しい分別でリサイクル率を高め、生ゴミの水切りなどでゴミを減量化し、焼却費用を抑えよう。

- 学習会、説明会やゴミ処理施設見学会も希望により実施します。

#### 個人の活動

- ・清掃活動へ積極的に参加し、ポイ捨ては絶対にしない。
- ・犬や猫の飼育や繁殖に責任を持ち、犬の散歩時は必ずフンの後始末をする。
- ・屋外でゴミ焼きをしない。
- ・ゴミ出しは指定袋で、指定日に排出する。
- ・ゴミの3R運動（減量・再使用・再生利用）を実践する。（エコバッグを持参するなど）

#### 団体の活動

- ・町内会でゴミや環境に関するチラシの配布。
- ・ゴミ分別の学習会や施設見学会の実施。
- ・ゴミステーション集約化への取り組み。
- ・「×印ゴミ袋」の処理やステーション周辺の清掃。
- ・ポイ捨て、不法投棄の監視や通報を。
- ・夏や秋にもゴミ拾い（道路、河川など）の活動。
- ・道路脇や公園への花壇造成や活動への参加。
- ・植樹祭に参加するなどの植林活動の実施。

- ・町内会連合会
- ・職場、事業所
- ・学校、サークル、クラブ
- ・ボランティア団体

海・山・川・大平原がおりなす感動の大地  
『ゴミゼロのきれいなまちづくり』

#### 役場では

- ・新ふるさとづくり推進事業補助金制度の活用促進。
- ・活動事例紹介や不法投棄情報収集、活動コーディネート。
- ・ゴミ処理施設見学会や学習会、見学会の交通支援、説明員などの派遣。
- ・ボランティア用の無料ゴミ袋の提供。
- ・ゴミ、犬、ネコなどの相談受付。

## 古繊維回収BOXを設置しています

### 1. 3R運動実践のため、古繊維は次の場所に設置している回収BOXへお持ちください。

- 設置場所：①役場、②保健福祉センター、③図書館、④双葉保育園、⑤つくし保育園  
⑥キラリ児童館、⑦親子交流館、⑧標津幼稚園、⑨川北幼稚園、⑩あすぱる  
⑪川北生涯学習センター、⑫総合体育館

### 2. 回収の対象は洗濯済みで綿50%以上の布です。（吸水性の悪いものや厚地のものは除く）

# 狂犬病予防注射・畜犬登録を忘れずに!

狂犬病予防注射(毎年1回)・犬の登録(生涯1回)は、飼い主の義務です。

平成26年度の狂犬病予防注射は下記の日程で実施します。

本年度も、昨年度同様5月18日(日)1日間2班体制での実施となります。また、実施する順番ですが、できる限り多くの方が受けられるよう、A班は標津市街発→川北市街着、B班は川北市街発→標津市街着となるよう変更していますので、ご注意願います。

なお、会場では畜犬登録も同時に受け付けます。未登録の方は忘れずに登録しましょう!!



## 平成26年度犬の登録及び狂犬病予防注射日程表

### 5月18日(日) A班

順番	実施地区		実施時間 開始 終了	対応時間
	町内会名	場所		
1	栄町	役場前駐車場	9:00~ 9:15	15分
2	川上町	商工会前駐車場	9:20~ 9:35	15分
3	曙町	曙町児童公園前	9:40~ 9:55	15分
4	新川上町	新川上町公園前	10:00~10:10	10分
5	伊茶仁	伊茶仁生活館前	10:20~10:25	5分
6	忠類	忠類生活館前	10:35~10:45	10分
7	浜古多糠	坂口宅前	10:55~11:00	5分
8	薫別	薫別消防会館前	11:10~11:15	5分
9	崎無異	バス停留所前	11:20~11:25	5分
10	上古多糠	上古多糠会館前	11:35~11:40	5分
11	古多糠	コミュニティーセンター前	11:50~12:00	10分
12	南古多糠	南古多糠会館前	13:10~13:15	5分
13	新古多糠	新古多糠会館前	13:20~13:25	5分
14	共栄旭町	奥宅向かい空地	13:40~13:50	10分
15	桜ヶ丘町	川北学習センター前	13:55~14:10	15分

### 5月18日(日) B班

順番	実施地区		実施時間 開始 終了	対応時間
	町内会名	場所		
1	寿町	寿公住児童公園	9:00~ 9:15	15分
2	共栄旭町	ふれあいセンター前	9:20~ 9:35	15分
3	北標津	北標津林業センター前	9:40~ 9:50	10分
4	西北標津	西北標津会館前	9:55~10:10	15分
5	北川北	北川北会館前	10:15~10:25	10分
6	南川北	南川北会館前	10:35~10:40	5分
7	茶志骨パイロット	茶志骨パイロット会館前	10:50~10:55	5分
8	東茶志骨	東茶志骨会館前	11:10~11:15	5分
9	東浜町	室谷宅前	11:25~11:35	10分
10	住吉町	住吉生活館前	11:55~12:00	5分
11	鳩ヶ丘町	海の公園駐車場	13:10~13:15	5分
12	双葉町	保育園駐車場	13:25~13:30	5分
13	望ヶ丘町	大場宅前	13:35~13:40	5分
14	弥栄町	弥栄町児童公園	13:55~14:05	10分
15	緑町	図書館前	14:10~14:20	10分

※実施地区での対応時間が短いので、それぞれの開始時間より早めに会場でお待ちください。

### 料金

登録手数料 3,000円  
注射手数料 3,110円

### 注意事項

1. 登録と注射は生後91日以上の子犬です。(妊娠中や体調の悪い犬は注射をしないでください)
2. 注射の前後は、犬に激しい運動をさせないでください。
3. 注射の際に暴れる犬もいますので、犬をおさえられる方がおいでください。
4. 原則として、指定会場以外での注射は応じられませんので、最寄りの会場へ飼い犬を連れてきてください。

### 集合注射会場で畜犬登録される方へ

集合注射会場で畜犬登録される方は、必要事項を下表に記入して会場にご持参ください。

#### 【飼い主】

住所	標津町
氏名	
電話番号	0153 - -

#### 【畜犬】

犬種	
毛色	
名前	
生年月日	年 月 日生(才)
性別	♂・♀・去・避
体格	大・中・小

問合せ先：住民生活課 環境衛生担当 ☎82-2131 (内線125・126)

# スポーツは 心のビタミン

健康 いちばん



標津町総合体育館

☎82-3112

平成26年度  
スポーツイベント  
めじる押し!

今月号では、総合体育館や体育協会、スポーツクラブなどで予定している「スポーツイベント」を紹介いたします。  
その中でも、新たに予定している事業について詳しく説明します。

## ◆ニューエルダー元気塾

「ニューエルダーとは？」  
高齢層のうち団塊の世代を中心にした人々で、新しい価値観やライフスタイルを持った人々と定義されています。

つまり、この元気塾では、退職後の長い期間に、**生きがいを持ち、健康で豊かな人生を過ごすための学習機会を提供していること**が目的です。

### 《主な内容》

- ・加齢がもたらすカラダの変化を覚え



### 平成26年度 主なスポーツイベント

事業名	期日	対象	会場
体組成計からだチェックデー	4月15日、5月14日、6月17日、7月15日、8月19日、9月16日、10月14日、11月18日、12月16日、1月15日、2月13日、3月13日	一般	総体
スポーツチャレンジデー	5月28日	幼児～一般	町内
第35回記念町民300歳ソフトボール大会	6月29日	一般	町営球場外
ブルサイドまつり	9月6日	幼児～一般	ブル
第42回オホーツクマラソン大会	9月21日	少年～一般	町内
ふれあいスポーツデー	10月4日～5日	幼児～一般	総体外
ニューエルダー元気塾	10月～11月	60歳以上	総体、あすばる
スポーツサポーター養成講座	10月～11月	一般	総体、あすばる
リンクサイドまつり	2月11日	幼児～一般	町営リンク
パークゴルフ協会設立20周年記念事業 ナイターパークゴルフ大会&ピアガーデン	8月9日	一般	町営川北P G場
道東ブロックスポーツ指導者研修会	10月19日	一般	あすばる
スポーツ講演会	10月24日	少年～一般	文化ホール
東北道体育団体協議会総会・研修会	10月25日	一般	あすばる
カレライスウォークラリー			総体外
丸ごとフィットネス	11月8日～9日	幼児～一般	総体外
トレッキング			総体外
オリンピック活用スポーツ講習会	5月下旬予定	少年	総体
幼児期運動指針実践調査研究委員会			あすばる
ブレイクリーダーの派遣			各保幼小
関係者研修会			あすばる
保護者アンケートの実施			各保幼小
親子ふれあい広場			総体外
親子遊イングセミナー(「マダダ」の親子キャンプ 含)			海の公園外
子ども体力測定会	4月12日、12月6日	少年	総体
スポーツ体験教室	4月14日～3月16日	小中学生	総体外
ウォーキング教室	4月16日～11月26日	一般	町内
スポーツクラブの日「すっぽと広場」	5月26日～10月27日	少年～一般	総体
親子水泳教室	6月11日～20日	5・6歳児	ブル
第10回軽スポーツまつり	7月20日	少年～一般	海の公園
スポーツ鑑賞ツアー	8月23日・24日	少年～一般	札幌市
初心者スケート教室	1月17日・24日	5歳児	町営リンク・川北リンク
冬と遊ぼう	2月22日	少年～一般	金山スキー場
スノーシュー体験	2月28日	一般	ポータル
第54回根室管内スポーツ交歓大会選手派遣	9月7日	一般	根室市
第7回根室管内親睦ミニテニス交流会選手派遣	3月1日	一般	中標津町

- ・レク式体力チェックでカラダ・体力再発見
  - ・スマートスポーツにチャレンジ
  - ・元気を作る料理にチャレンジ
- など10講座を予定しています。

## ◆スポーツサポーター

養成講座

スポーツには、「する・見る・支える」の3つがあり、その中の「支えるス

「スポーツ」に着眼し、**スポーツの楽しさと輪を広げたい**ける指導者やリーダーを養成するものです。

### 《主な内容》

- ・指導者の役割とボランティアの意義
- ・文化としてのスポーツとスポーツ社会学
- ・スポーツ指導者に必要な医学的知識と応急処置



の講座を予定しています。

本年度もスタートして、

早1カ月が過ぎ、外で体運動がすには、まだまだ、肌寒い季節ですが、ぜひ、各種行事への参加、各スポーツ施設をご利用ください。  
「さわやかな汗」と「仲間とのコミュニケーション」で、心と体をリフレッシュし、毎日を元気に過ごしましょう!

また、右記の表には主な事業しか掲載していませんので、広報折込のスポーツカレンダーも参照いただき、詳しくは総合体育館までお問い合わせください。

3月号の福島県北塩原村きたしほらむらに続き長野県高山村たかやまむらをご紹介します。

## 高山村

高山村は長野県の北東部に位置し、長野市からおよそ20kmの距離にある人口7,480人の村で、りんごやぶどうなどの果樹と8箇所の温泉で知られる農業と観光の村です。

村の85%が森林・原野で占められ、森林地域の多くが上信越高原国立公園に属しています。村内には、樹齢600年以上と推定される坪井のしだれ桜をはじめ、樹齢100年を超すとされる桜が約20本点在し、春には一本桜として美しく咲き誇り、多くの人々を魅了しています。松川渓谷は、春には山腹に点在する山桜が



樹齢500年の黒部のエドヒガン桜



錦秋の八滝

咲き誇り、秋には、カエデやナナカマドなどの広葉樹が一斉に色づきV字の渓谷を錦織に覆います。また、雷滝、八滝などの勇壮な滝や8箇所の温泉が点在し、古くから湯治の宿、癒しの温泉場として愛されています。村内の家庭から排出される生ゴミなどから良質な有機堆肥を製造し、その全量を村内の農地に還元しています。また、平成17年から村の気候と土壌条件を生かしたワイン葡萄の栽培に取り組んでいます。

## ゴールデンウィークは、サーモン科学館へ行こう！

### 「サーモンパーク春祭り」開催中!!

- 開催期間 4月26日(土)～5月6日(火)
- 第23回シロザケ稚魚放流式  
5月3日～5日 3日間 10:00～14:30(随時受付)  
小さなお子さんでも参加いただけます!(体験無料)  
\*参加された方には、放流証明書を発行します。
- 珍魚「リュウグウノツカイ」の剥製が完成!!  
昨年10月にやってきたリュウグウノツカイの剥製を展示します。
- 期間中、開館時間を延長します!!  
9:00～17:30(入館受付17:00まで)  
※その他にも大抽選会など、お楽しみがいっぱい♪  
⇒標津サーモン科学館ブログ <http://shibetsusalmon.blogspot.jp/>
- 問合せ 標津サーモン科学館 ☎82-1141



## 妊婦健康診査の助成について

標津町では平成21年度より全14回分の妊婦健康診査の料金を助成しており(※一部自己負担あり)、母子健康手帳交付時に併せて「妊婦健康診査受診票」を発行します。

妊婦健康診査受診の際、病院に受診票を提出することで料金が公費負担となります。

また、受診票発行時にママパラスクール(両親教室)のご案内や、妊婦さんの健康相談を実施していますので、医療機関受診後、妊娠が確定された方は、お早めに保健福祉センターまでお越しください。

**問合せ** 保健福祉センターひまわり健康推進担当 ☎82-1515(内線512)

## 国民年金は、あなたが主人公です

あなたのための  
“国民年金”

### こんなときには届け出を!

年金の加入種別が変更になったときは、届けが必要です。  
年金記録をつなぐためにも忘れず届け出をしましょう。

#### ○自営業・学生の方など(第1号被保険者)

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先

#### ○会社員・公務員の方(第2号被保険者)

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
退職した	第1号被保険者	役場国民年金担当窓口
退職し、すぐに再就職した	第2号被保険者	新しい勤務先
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先

#### ○会社員・公務員に扶養されている配偶者の方(第3号被保険者)

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
年収が130万円以上になった	第1号被保険者	役場国民年金担当窓口
配偶者が退職して自営業などになった	第1号被保険者	役場国民年金担当窓口
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先

### 年金相談は完全予約制です!

毎月、中標津町役場で開設されます「社会保険事務相談所」を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要となります。

予約申込先 釧路年金事務所

お客様相談室 ☎0154-61-6000



### 6月の社会保険事務相談所開設日

日 時: 3日(火) 12時~17時 場 所: 中標津町役場  
4日(水) 9時~15時

ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当まで

## 町長の動静

(3月21日~4月20日)

【3月24日】

標津町公害対策審議会

【3月25日~26日】福岡県  
久留米大学医学部・医局訪問

【3月28日】

標津漁業協同組合総会

【3月31日】

退職職員辞令交付

【4月1日】

職員・各種委員辞令交付

【4月2日】

標津町教職員辞令交付式

【4月8日】

標津高等学校入学式

【4月10日】

標津町観光ガイド協会総会

【4月14日】

標津町老人クラブ連合会総会

【4月15日】

標津建設業協会総会

【4月17日】

標津町議会議員全員協議会  
標津町商工会青年部総会

【4月18日】

標津町身体障害者福祉協会総会  
標津町商工会女性部総会

【4月19日】

標津きらり大学開講式  
<以上、主なもの>

### 乳幼児健康相談日程

5月29日(木) 会場: ひまわり

12~13カ月 2歳	9時~10時
4カ月 6~7カ月 9~10カ月	13時30分 ~14時30分

問合せ先 保健福祉センターひまわり  
☎82-1515



## 5月のごみ収集日

一般廃棄物収集区域 (有料)	可燃ごみ (祝日は休み)	不燃ごみ 粗大ごみ (事前の申込が必要)	資源ごみA 空き缶、ペット・トレー 発泡、容器包装(プラ) びん、新聞、雑誌	資源ごみB 空き缶、ペット・トレー 発泡、容器包装(プラ) びん、容器包装(紙) 紙バック、段ボール
若草町・新川上町・川上町・栄町 緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁	月・木	8日(木) 22日(木) 6月5日(木)	12日(月) 26日(月) 6月9日(月)	19日(月) 6月2日(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	9日(金) 23日(金) 6月6日(金)	13日(火) 27日(火) 6月10日(火)	2日(金) 20日(火) 6月3日(火)
川北全域・北標津・西北標津・忠類 古多糠全域・浜古多糠・薫別・崎無異	水・土	10日(土) 24日(土) 6月7日(土)	14日(水) 28日(水) 6月11日(水)	21日(水) 6月4日(水)

※6月初回の収集日も掲載しています。

※粗大ごみの収集は収集の前日までに事前の申し込みが必要です。

★粗大ごみの申込先は、渡邊清掃㈱ ☎0120-79-3106まで。

## 6月の汲み取り の実施地域

汲取月は各地区3ヵ月ごと  
に年4回設定しています。  
便槽が満杯にならなくても  
汲取月には必ず汲み取ってお  
くなど、余裕を持ってお申し  
込みください。

**実施地域** 標津市街、東浜、  
茶志骨、住吉、古多糠全域

**申込期限** 5月23日(金)

**申込先** 渡邊清掃㈱

☎0120-79-3106

☎0153-82-2220

※3月号・4月号に掲載の申込先電話番号に  
誤りがあったことをお詫びし訂正します

## 相談

### 無料法律相談所が開設されます

釧路弁護士会では道東一斉の無料法律相談を開催します。標津町での開催日程は次のとおりとなっていますので、この機会にぜひご利用ください。

**日時** 5月15日(木)  
13時～16時

**場所** 役場1階会議室  
※事前の申し込みが必要です。

**予約・申込先**  
総務課 (内線77・204)

### 特設人権相談所が開設されます

根室人権擁護委員協議会が、次のとおり「特設人権相談所」を開設します。

秘密は堅く守られ、相談は無料で予約も必要ありませんので、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

**日時** 6月1日(日)  
13時～16時

**場所** 生涯学習センターあすばる  
**問合せ先** 釧路地方法務局根室支局  
☎0153-23-4874

### 行政相談委員にご相談ください

行政相談委員は、行政と町民の皆さんとのパイプ役として、行政の仕事に関する苦情や要望を受け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

相談は無料で、秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

#### 標津町の行政相談委員

小笠原正一さん  
(北3西3 ☎82-2867)

## 社会福祉基金

### 社会福祉活動に対する助成を行っています

町では社会福祉基金の利子を利用して、次のとおり助成を行っています。

#### 助成対象

社会福祉活動に取り組む民間のグループ・団体

#### 対象事業

次の事項に係る調査、研究、実践活動  
・在宅福祉の普及向上  
・健康、生きがいづくりの普及、向上  
・ボランティア活動の振興  
・地域福祉の向上、発展

#### 助成金額

助成対象経費の75%以内(限度額50万円)

**申込締切** 5月23日(金)

#### 申込・問合せ先

保健福祉センターひまわり  
☎82-1515 (内線542)

## 児童扶養手当

### 児童扶養手当の 手当額の改定について

平成26年4月1日から児童扶養手当の額が次のとおり改定となりました。なお、児童数の加算額については変更ありません。

手当額 (平成26年4月改正)		
	対象児童数	支給額
全部支給	1人	41,020円
	2人	46,020円
	3人	49,020円
一部支給	41,010円 ～9,680円	
※所得などにより決定		

#### 問合せ先

住民生活課 (内線130)

## 戸籍の窓口から

(3月11日～4月10日届出分)

### ご結婚おめでとう!

龍田 良一さん・太田 有美さん(忠 類)

### お誕生おめでとう!

若杉 実桜ちゃん(伊茶仁) 尚 弘・ゆりか

### おくやみ申しあげます

山本トミ子さん(桜ヶ丘町) 85歳  
花田セエ子さん(忠 類) 86歳  
神林由五郎さん(新川上町) 88歳  
久保田秀男さん(川上町) 78歳  
井上 晶代さん(古多糠) 79歳  
林 京子さん(住吉町) 80歳  
奥村ハツヨさん(伊茶仁) 100歳  
※ご家族の了承を得て掲載しています。

## 寄付・寄贈ありがとうございました

(3月11日～4月10日受納分)

#### ●図書購入に――

○高桑 吉宣さん

#### ●体育文化振興基金に――

○しべつ・フリマの会さま

#### ●標津病院に――

○高桑 吉宣さん ○榊 絹子さん

○田村ハルエさん

○しべつ・フリマの会さま

○特定非営利活動法人キラリ工房さま

#### ●社会福祉協議会に――

○山本 祐一さん ○神林 ノリさん

○花田 友廣さん ○久保田 博さん

○林 稔彦さん

○谷口千佳子さん(根室市)

○茶志骨みどり保育園父母会さま

○手をつなぐ親の会さま

#### ●はまなす苑に――

○千葉 実さん ○久保田 博さん

○田村 慶司さん ○大石 次江さん

○林 裕子さん ○理容こばやしさま

○特定非営利活動法人キラリ工房さま

※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

### ふるさと応援寄付金をいただき ありがとうございました

○河崎 健太郎さん(兵庫県豊岡市)  
※ご本人の了承を得て掲載しています。

寄付金はその目的を達成するために有効に活用させていただき、今後広報紙や町ホームページで寄付金の活用内容などをお知らせします。

## ☆標津ふるさと会(会員募集中)☆

標津ふるさと会(札幌・東京)では、会員拡大をめざして新規会員を募集しています。

札幌市及び東京都近郊にお住まいで当町にゆかりのある方は、ぜひご入会ください。また、お知り合いの方へ、ぜひ情報提供をお願いいたします。詳しくは町ホームページを参照ください。

[http://www.shibetsutown.jp/furusatokai/furusatokai\\_kaiinbosyu.pdf](http://www.shibetsutown.jp/furusatokai/furusatokai_kaiinbosyu.pdf)

## ～寄付ありがとうございました～

3月24日、標津町森林組合(今野千昭代表理事組合長)から森林環境の整備に活用していただいたと、町に寄付がありました。寄付金は、標津町緑の基金として大切に使用させていただきます。



## 5月は固定資産税(第1期)と軽自動車税の納税月です

納税通知書(固定資産税・軽自動車税)は5月中旬に郵送しますので、納期内納税をよろしくお願いします。

### 《町税などの納期一覧》

税目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	担当課
町・道民税	7月31日	10月31日	12月25日			税務課
固定資産税	6月2日	9月30日	12月1日			
軽自動車税	6月2日					
国民健康保険税	6月から3月までの末日(12月及び3月は同月25日まで) 第1~第10期 ※末日が休日の場合は次の平日					住民生活課
後期高齢者医療保険	7月から3月までの末日(第1~第9期) ※末日が休日の場合は次の平日					
介護保険料	6月30日	9月1日	10月31日	12月29日	3月2日	保健福祉センター
公営住宅使用料	毎月末日					建設水道課
水道料金・下水道使用料・浄化槽使用料	毎月末日					

◇納付に関する相談・お問い合わせは、各担当課まで

## 町税などの「休日納税窓口」をご利用ください

お仕事の都合などで、平日に役場や指定金融機関で「町税などの納税・納付ができない」「納税相談に行けない」などさまざまな事情でお困りの方のために、次のとおり「休日・納税・相談・窓口」を開設します。

町道民税や国民健康保険税、公営住宅使用料、上下水道料などを納めることができますので、気軽にご利用ください。

また、病気や事故などで納期内に納税できない方は、そのままにしておかず、早めにご相談ください。

月日	会場	時間
5月24日(土)	役場 1階税務課窓口	8時30分~ 17時15分
5月25日(日)	川北生涯学習センター	

【今月の納期一覧】※末日が休日のため次の平日が納期となります。

※6月2日(月) 第1期固定資産税、第1期軽自動車税

☆☆☆郷土(標津町)の活性化を 町民の力で☆☆☆  
まちが変わります。変えましょう!!

地元で買おう 地元を使おう  
地元で食べよう  
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる  
標津高校  
標高の存続は町民みんなの願い!!

## 商工労働

### 標津町の生活資金貸付制度をご存知ですか?

町では、安全・安心・低利な生活資金(限度額50万円)の貸付で町民の方々の生活安定を支援しています。

#### 対象者

- ①町内に住所を有する方
  - ②町税(国保税・公営住宅料など)の未納がなく、返済能力がある方
- ※利用には町税などを完納している保証人1人が必要です

貸付限度額 50万円

#### 貸出利率

3.2%(ただし、1.6%を超える部分の利息については、町が利子補給します)

返済期間 3年以内

#### 申込・問合せ

商工観光課(内線219)

### 標津町中小企業融資制度をご存知ですか?

町では、健全な中小企業の育成と経営安定化のための独自の融資制度を設けています。

#### 対象者

町内に独立した事業所または店舗を有しており、町税(固定資産税・法人町民税など)を完納している方

#### 融資額及び期間

- ①事業運転資金1,000万円以内の場合5年以内
- ②事業設備資金1,000万円以内の場合7年以内

#### 貸付利率

- ①短期2.4%(融資期間5年以内)
- ②長期3.0%(融資期間5年超7年以内)

※ただし、保証料については全額、利子については、1.0%以内を町が補給します

#### 申込先 問合せ先

標津町商工会  
商工観光課(内線219)

地方発送  
承ります

## 前浜で獲れた魚介類を 新鮮・格安にて提供いたします。

営業時間 朝10:00~夕方5:00まで(5月から10月まで無休)

※刺身注文も承りますので、事前にご相談ください。

※配達をご希望の方はお気軽にご連絡ください。

サーモンパーク サーモンハウス内 しべついちば  
標津町北1条西6丁目1番2号 TEL/FAX 0153-82-3132



## 新規採用職員紹介 ～よろしくお願ひします～



わたなべ ゆきえ  
渡邊 幸恵  
建設水道課



ちば すみえ  
千葉寿美枝  
保健福祉センター



きのした ななこ  
木下菜々子  
保健福祉センター



ふるかわ ちさと  
古川 知里  
双葉保育園



おさだ まさひろ  
長田 雅裕  
農林水産課



ちば たかひろ  
千葉 崇広  
農林水産課



きむら まさや  
木村 雅弥  
企画政策課



うめき みか  
梅木 美佳  
住民生活課



さいとう みれい  
佐藤 美濤  
教育委員会管理課

## 退職された方々 ～大変お疲れさまでした～

**定年退職者** 山下誠二・畠山健一・大沼之雄・菅原武・奥村俊己  
※定年退職された方は引き続き再任用職員として1年間勤務します。  
**普通退職者** 坂野下亜耶

## 障がい者福祉相談員が委嘱されました

「障がい者福祉相談員」は、町からの委嘱を受け、障がいのある方やその家族からの相談に応じたり、関係機関と協力しながら必要な助言や指導を行っています。

また、同時に北海道より「地域相談員」も委嘱されており、地域の障がい福祉施策の運営にも関わっています。

4月より次の2人の方が委嘱を受けて活動していますので、どうぞお気軽に相談ください。



しまかげ ふみこ  
島影 文子さん  
身体障がい者  
福祉相談員



ふじもと きよみ  
藤本 清美さん  
知的障がい者  
福祉相談員

## ～春は火災が起きやすい季節です!!～

空気が乾燥し、強風が吹くなど、火災の発生しやすい時期になりました。この時期は山菜採りなどで山に入る機会も多くなります。タバコの火の不始末などによる、野火火災の発生が心配されますので、野火火災を防ぐ7つのポイントを確認しましょう。

- ・ゴミ焼きをしない。
- ・たき火や花火をする場合は、消火用具を用意しておく。(消火器、水を入れたバケツなど)
- ・タバコのポイ捨ては絶対にしない。
- ・子供だけで火を取り扱わせない。
- ・風が強い時は外で火を扱わない。
- ・燃えやすい物の周りでは火を扱わない。
- ・完全に火が消えるまで目を離さない。その場を離れない。

**問合せ** 標津消防署 (☎82-2319)



## スポーツ

### ☆5月のスポーツ☆

**7日(水)、14日(水)、21日(水)**  
ウォーキング広場  
〔18時30分～ 総合体育館〕

**11日(日)**  
漁協組合長杯球場開き野球大会  
〔8時～ 町営球場〕  
管内少年剣道大会  
〔9時～ 総合体育館〕

**14日(水)**  
体組成計からだチェックデー  
〔10時～、18時～総合体育館〕

**18日(日)**  
高松宮賜杯2部野球大会支部大会  
〔8時～ 町営球場〕

**19日(月)**  
スポーツ体験教室  
〔16時～ 総合体育館〕

**24日(土)**  
しんわ杯中学校野球大会  
〔8時～ 町営球場〕

**25日(日)**  
高松宮賜杯1部野球大会支部大会  
〔8時～ 町営球場〕

**26日(月)**  
スポーツクラブの日「すぽっと広場」  
〔19時～ 総合体育館〕

**28日(水)**  
スポーツチャレンジデー  
〔早朝～21時 町内各地〕

**31日(土)**  
中学校交歓野球大会  
〔8時～ 町営球場〕  
〈以上、主な大会、教室など〉

## 町内会・団体などの人事短信

(4月10日までの報告分) ※敬称略

茶志骨地区町内会連合会長  
**新**大石 正則 **旧**橋場 俊一  
特定非営利活動法人キラリ工房施設長  
**新**若尾 城幸 **旧**齊藤 俊己

## メナードフェイシャルサロン

### お試しキャンペーン



スタンダードコース  
ビジター価格  
¥6,000 (+消費税)

⇒ 初回お試し限定  
**¥2,000** (+消費税)

メナードのエステは、お顔だけでなく  
デコルテや肩まで美容マッサージ♪  
身体がお疲れの方にもオススメです!  
お気軽にお問い合わせ下さい!!

☆エステセラピスト(メナードレディ)募集中

## フェイシャルサロン MAKI

〒096-1637  
標津町北7条西2丁目1-5  
☎0153-82-3405

新鮮な鮮魚等御注文承りますので  
お気軽にお問い合わせください。

※漁模様により、入荷が無い場合があります。

**標** 標津漁業協同組合 直売所

お問い合わせ TEL0153-82-2035



さかぐち けん と 賢虎さん  
(南1西1)  
標津漁業協同組合

「働いてみて」

**私**は標津町で育ち、高校も地元の標津高校に入学しました。私は勉強が嫌いだったので、進学してまで勉強をしたとは思わず、それなら就職し、少しでも早く社会勉強をしようと思っていました。先生方や先輩方に就職をするな

ら、検定をたくさん持つていたほうが有利だと言われ、検定取得に励みました。そのため高校を卒業するまでに多くの検定を取得することができました。

そして私は、去年の4月から標津漁業協同組合で働き始めました。標津漁協に対する私のイメージは、地域HACCPに取り組み、安心・安全な食品の提供を行っていること、マリンバンクサービスや漁業の支えというイメージだったのですが、実際に組合に入ると、幅広い取り組みを行っているに驚きました。その中でも、さけ稚魚の産卵調査を標津町と根室管内さけ・ます増殖事業協会と協力して行い、人口ふ化放流に比べてデータが少ない自然産卵で、さけ稚魚の育ちやすい水

質や水温など河川環境を調査をしていることが素晴らしい取り組みだと思いました。

高校卒業後も勉強の日々で、今も覚えることが多く大変です。先輩方に教えてもらい怒られることもありませんが、良い環境で仕事をさせてもらっていると思います。今年からは1年の経験を生かせるように頑張りたいと思っています。

最後になります。組合職員として水・キラリやあきあじまつりなど、地域行事に参加させていただきます。今まで以上に地域の皆様との繋がりが増えました。これからもお世話になりますので、宜しくお願いします。

次の「まちの声」は川田賢吾さん(北2西3)です。

★ ★ ★

★標津町民憲章★

(昭和46年11月3日制定)

- ◇健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- ◇自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- ◇たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- ◇心を豊かにし文化を高めましょう。
- ◇子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

6月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

日時 6月3日(火) 13時30分～  
場所 川北生涯学習センター  
問合先 住民生活課

人のうごき

◇平成26年3月31日 現在(前月比)

- ・人口 5,462人 (-65)
- 男 2,649人 (-38)
- 女 2,813人 (-27)
- ・世帯数 2,327世帯 (-16)

◆人口前月比の内訳

増	減	比較
転入 43人	転出 104人	-61人
出生 0人	死亡 4人	-4人
その他 1人	その他 1人	0人
計 44人	計 108人	-65人

町内の交通事故

◇平成26年3月1日～3月31日

(本年の累計)

- ・人身事故 1件 (2)
- ・負傷者 2件 (2)
- ・死亡者 0件 (1)
- ・物損事故 17件 (49)



編集のまど

▷4月の人事異動で広報担当を離れることになりました。取材先でお世話になった町民の皆さんありがとうございました。今後も、さまざまな情報や話題・出会いを求めて『一期一会』を心に刻み町職員としての幅を広げていきたいと思っております。(U)  
▷Uさんの後任として、5月号から広報を担当することになりました。行政広報紙の目的である、紙面を通して町民の皆さんとよりよい関係を築いていけるよう努めていきますので、どうぞ宜しくお願いします。(S)